

令和5年度 赤い羽根共同募金
社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業
実施要領

1. 対象団体

社会福祉事業又は更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、特定非営利活動法人（NPO法人）のうち下記の条件を満たす団体

- (1) 兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体であること
※単一の市区町域で活動を行う団体は対象外となります。
- (2) 団体としての活動実績が2年以上あること
※過去に本事業の配分を受けた団体も対象となります。

2. 対象事業

(1) 下記のテーマによる事業

- ①子育ての支援や児童の健全育成に関する事業
- ②高齢者や障害者の自立した生活や社会参加を促進する事業
- ③公的な福祉サービスで対応できない制度の狭間にある問題へ対応する事業
- ④防災活動など、安心して暮らせる福祉のまちづくりに貢献する事業
- ⑤過疎化／都市化、高齢化／少子化による生活課題に対応する事業
(買い物・外出支援、空き家等を活用した事業、等)

(2) 令和5年9月1日～令和6年8月31日に実施する事業

(3) 兵庫県内で実施する事業

(4) 次の事業及び経費は対象外とする

- ①団体の運営に係る経費
(職員の人件費、事務所の借上代または改修・補修費、光熱水費、総会・親睦会の経費)
- ②団体の通常活動の一部経費
- ③介護保険事業
- ④本支援事業により3回を超えて助成を受けている事業
- ⑤行政及び他の民間助成団体から助成を受けた事業
※配分決定後に他の民間助成団体から助成が決定した場合、決定を取り消す場合があります。

3. 配分金額

1 団体あたりの配分金額の上限30万円

(申請事業の実施に関わる経費の4/5以内) 配分総額200万円(予定)

4. 応募方法

下記書類をe-mailにてご提出ください。

- ・受配要望書(本会ホームページからダウンロードすることができます)
- ・定款、規約、会則
- ・団体概要(パンフレット・会報等)
- ・団体の直近の事業計画書
- ・団体の直近の事業報告書・収支決算書
- ・事業完了報告書(令和4年度本支援事業で助成を受けて事業を完了している団体のみ)

- ・事業中間報告書（令和4年度本支援事業で助成を受けて事業を完了していない団体のみ）
※事業完了（中間）報告書の様式は本会ホームページからダウンロードしてください。

提出先 info@akaihane-hyogo.or.jp

※メールのタイトルに「団体・NP0 支援事業受配要望書 ○○○（団体名）」と記載をお願いします。

5. 応募締切

令和5年5月24日（水） ※当日必着

6. 選考方法・時期

- (1) 書類選考（6～7月予定）
- (2) プレゼンテーションによる審査（8月予定）

7. 審査基準

下記の点を勘案し、配分を決定します。

- (1) 県域あるいは複数市町域に広がりのある事業となっていること
- (2) 新たな取り組みとして発展性のある事業となっていること
- (3) 地域福祉の視点を持った事業となっていること
- (4) 他団体や地縁組織等との連携を図り、地域住民の幅広い参加が期待できる事業となっていること
- (5) 計画が具体的（目的・内容・資金使途等）で継続性のある事業となっていること
- (6) 団体の活動を組織的に推進できる体制が確立されていること
- (7) 事業執行にあたって適切な会計処理が行われる仕組みがあること
- (8) 自己資金の調達 노력等、財務状況の健全化が図られていること
- (9) 過去に団体または団体の関係者が本会から助成を受けている場合は、適切に事業を実施していること

8. 配分決定時期

9月予定

9. 交付決定の取り消し・配分金の返還

次の各号のいずれかに該当するときは、配分金の交付の全部又は一部を取り消し、配分金の返還を求めます。

- (1) やむをえない事情により、事業を中止したとき
- (2) その他、この要領に違反したとき

〔お問合せ先〕

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：吉田）

TEL 078-242-4624 FAX 078-242-4625

ホームページ <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

メールアドレス info@akaihane-hyogo.or.jp